

令和4年度入湯税の使途予定について

入湯税は目的税であり、その使途は、環境衛生施設の整備、鉱泉源の保護管理施設の整備、消防施設その他消火活動に必要な施設の整備、観光の振興（観光施設の整備を含む）に要する費用に充てるよう定められています。

令和4年度当初予算における入湯税の使途予定については、次のとおりです。

1 入湯税予算額 14,000 千円

2 使途状況

(単位：千円)

事業内容	事業費	財源内訳				主な事業
		特定財源		一般財源		
		国 県 支出金	その他		うち 入湯税	
環境衛生施設の整備	25,594	1,658	0	23,936	9,700	合併浄化槽設置補助、水道会計出資・補助
消防施設の整備	35,900	0	30,500	5,400	2,200	消防自動車購入、消防水利の整備等
観光施設の整備	14,114	0	0	14,114	0	国民宿舎、鶴の湯温泉施設改修事業等
観光振興事業	15,714	761	0	14,953	2,100	観光協会補助金、御坊日高教育旅行誘致協議会等
合計	91,322	2,419	30,500	58,403	14,000	